協定趣意書

日本全国の各地域には、素晴しい地場特産品が存在する。そして、その宣伝と情報の発信に各自治体は総意工夫しているところである。しかしながら、特産品にブランド力を持たせ流通ルートに乗せることの難しさは、多くの自治体が認識しているところである。

他の自治体で特産品をPRすることは有効な宣伝手段のひとつであるが、受入側にとっては、他の自治体の特産品を自らの施設や事業で取り扱うことの是非は、住民の受益との関係上様々な意見があることも事実である。

そのような環境のなか、「特産品相互取扱協定」を締結し、自治体間で相互の特産品を取扱うことの位置付けを明確化し、特産品フェアなどのイベント等でのPR活動や、物産施設での販売など、両市がお互いの地場特産品を相互に取扱うことにより、他の自治体で地場特産品を情報発信することは、都道府県の垣根を越え、両市の地場特産品の宣伝と販路拡大に大いに寄与すると認識する。

龍ケ崎市と泉佐野市は、全国青年市長会を通じ、平素より市政に必要な各種 意見・情報の交換を行っているというご縁がある。そのご縁を大切に両市の特 産品をはじめ経済と観光産業の発展を趣旨として協定を締結するものである。